

# 中長期の経済財政に関する試算

(平成29年7月18日 経済財政諮問会議提出)

本試算は、経済財政諮問会議の審議のための参考として、内閣府が作成し、提出するものである。

内 閣 府

本試算は、経済・財政・社会保障を一体的にモデル化した内閣府の計量モデル(経済財政モデル)を基礎としている。したがって、成長率、物価及び金利などはモデルから試算されるものであり、あらかじめ設定したものではない。

試算の内容は、種々の不確実性を伴うため相当な幅を持って理解される必要がある。

## 1. はじめに

政府は「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済を実現するとともに、基礎的財政収支(以下「PB」という。)を2020年度までに黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指している。

本試算は、政府の掲げる経済再生と財政健全化のこれまでの進捗状況とともに、今後、目標実現のために必要となる取組の検討に必要な基礎データを提供することで、経済財政諮問会議における審議に資することを目的としている。

具体的には、これまでの日本経済のパフォーマンスを基に、経済面では、今後想定されるGDPや物価動向等の中長期的なマクロ経済の姿を、経済再生ケースとベースラインケースの2つのケースで比較考量できるように示している。また、財政面では、それぞれの経済ケースと整合的な財政の姿を示している。それにより、これまでの経済・財政一体改革の効果や財政健全化目標実現に向けて今後どの程度の取組が必要か等が示唆されることとなる。

## 2. 経済に関するシナリオと想定<sup>1</sup>

### (1) 経済再生ケース

デフレ脱却・経済再生に向けた経済財政政策の効果が着実に発現することで、日本経済がデフレ前のパフォーマンスを取り戻す姿を試算したものである。中長期的に経済成長率は実質2%以上、名目3%以上となる。消費者物価上昇率(消費税率引き上げの影響を除く)は、中長期的に2%近傍で安定的に推移する。

経済再生ケースでは以下の3つの前提を置いている。

- ・全要素生産性(TFP)上昇率が足元の水準(2016年度:0.6%)から2020年代初頭にかけて2.2%程度まで上昇する(この数値は、日本経済がデフレ状況に入る前の1983年から1993年<sup>2</sup>の全要素生産性(TFP)上昇率の平均)。
- ・「平成27年度雇用政策研究会報告書」の労働力需給推計を踏まえ、女性、高齢者を中心に労働参加率が2016年度から2025年度にかけて徐々に高まっていく。
- ・世界経済成長率<sup>3</sup>については、2019年度から2022年度の間は、IMFの世界経済見通し(2017年4月公表)に基づく成長率(年率3.3~3.4%程度)で推移し、それ以降は3.3%程度で推移する。

---

<sup>1</sup> 詳細は付録を参照。

<sup>2</sup> 具体的には、第10循環の始まり(1983年1-3月期)から第11循環の終わり(1993年10-12月期)であり、バブル状況にある経済の姿を想定しているものではない。

<sup>3</sup> 日本からの輸出ウエイト(主要10カ国)を勘案した実質成長率。

## (2) ベースラインケース

経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移する姿を試算したものである。中長期的に経済成長率は実質0%台後半、名目1%台前半程度となる。

ベースラインケースでは、以下の3つの前提を置いている。

- ・全要素生産性(TFP)上昇率については、2020年代初頭にかけて1.0%程度に収束する。
- ・労働参加率は足元の水準から横ばいで推移する。
- ・2019年度以降は、IMFの世界経済見通し(2017年4月)に基づく成長率(年率3.3~3.4%程度)を年率0.6%pt程度<sup>4</sup>下回る成長率(年率2.7%程度)で推移する。

## 3. 財政面における主な想定<sup>5</sup>

(1) 2018年度の歳出については、賃金・物価の動向や一定の歳出改革等を勘案し、結果として高齢化等を除く歳出の増加率が賃金・物価上昇率の半分程度となると仮定して機械的に計算している。

(2) 2019年度以降の歳出・歳入については、以下を想定している。

- ・歳出面では、社会保障歳出は高齢化要因や賃金・物価上昇率等を反映して増加し、それ以外の一般歳出は物価上昇率並みに増加する。
- ・歳入面では、税収等は2つの経済シナリオに基づいたマクロ経済の姿と整合的な形で増加する。
- ・消費税率(国・地方)が2019年10月1日に10%へ引き上げられ、あわせて軽減税率制度<sup>6</sup>が実施されるほか、社会保障歳出は一定の充実が図られる。

## 4. 経済再生と財政健全化の進捗状況と今後の展望

(1) 経済再生と財政健全化の進捗状況と今後の展望

### 【進捗状況】

実質成長率は、2013年度2.6%の後、消費税率が引き上げられた2014年度には若干のマイナス成長となったが、2015年度及び2016年度は1.2%となった。2017年度については、

<sup>4</sup> IMFの世界経済見通し(2017年4月)におけるベースライン予測と50%信頼区間の下限の成長率の差。

<sup>5</sup> 詳細は付録を参照。

<sup>6</sup> 消費税の軽減税率制度の実施に伴う減収に対応して、「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年3月31日公布)に基づき確保する安定的な恒久財源について、本試算では、総合合算制度の見送りにより確保する財源を織り込んでいる。織り込まれていない残りの所要額については、同法において、2018年度末までに歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることにより、確保することとしている。

経済の好循環が更に進展する中で 1.5%程度の成長率となる見込みである。また、名目成長率は 2013 年度～2017 年度で平均 2.2%となる見込みである。

財政面では、2015 年度のPB対GDP比半減目標(2010 年度対比、復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース)について、▲3.0%(2010 年度▲6.3%)となった。しかしながら、2016 年度には、歳入面では、円高方向に推移したことに伴う企業収益の悪化や金融資本市場の変動に伴う財産所得の低下等により税収等が減少したこと、歳出面では「未来への投資を実現する経済対策」による歳出増等の影響から、PB対GDP比は、▲3.5%になる見込みである。また、2017 年度には▲3.3%となる見込みである。

公債等残高対GDP比については、これまでの経済・財政一体改革の取組に加え、低金利の効果もあり、2012 年度から 2017 年度までの5年間の上昇幅は 10%pt 程度となる見込みである。

### 【今後の展望】

経済再生ケースの場合、2020 年度以降実質2%以上、名目3%以上の経済成長が実現し、2020 年度頃には 600 兆円経済が実現されることとなる。一方、ベースラインケースでは、中長期的に経済成長率は実質0%台後半、名目1%台前半程度にとどまり、600 兆円経済の実現は 2023 年度頃となる。

財政面では、前回試算と比べた 2018 年度の経済成長率の見込みの低下等により、2020 年度にかけて税収の見込みが減少した一方で、これまでも夏の試算に織り込んでいる次年度の歳出改革等を勘案したことで、経済再生ケースの 2020 年度のPB赤字は前回試算と同程度の▲8.2 兆円程度(対GDP比▲1.3%)となる。公債等残高対GDP比は、経済再生ケースでは 2017 年度以降、2025 年度にかけて低下していく。ただし、2024 年度以降長期金利が名目 GDP 成長率を上回り、低金利で発行した既発債のより高い金利による借換えが進んでいくことに留意が必要である。一方で、ベースラインケースでは 2021 年度以降に緩やかに上昇していく。このため、引き続き、経済・財政一体改革を着実に推進していくことが重要である。

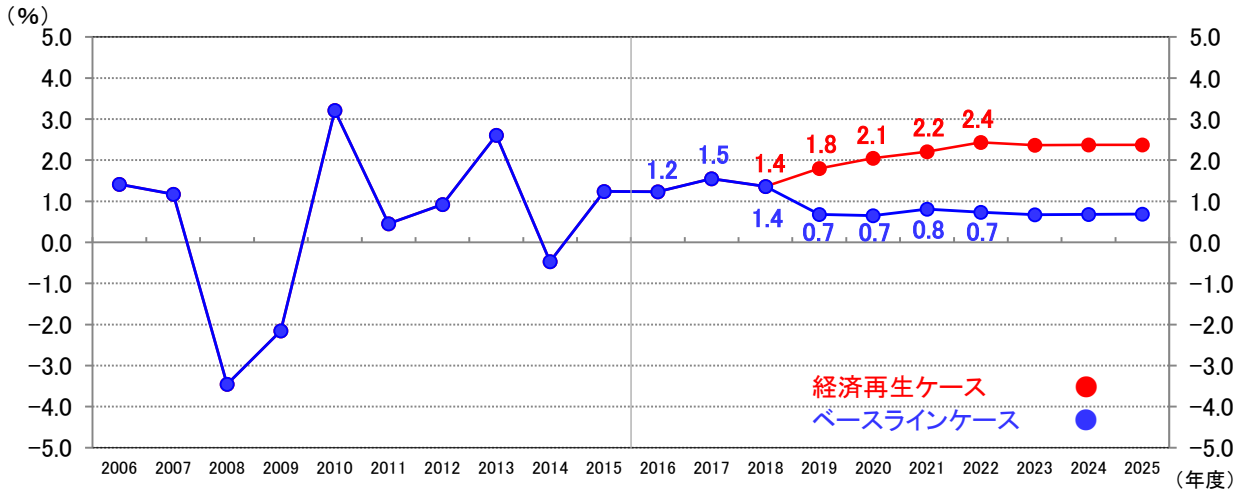
### (2) 中間評価の際のメルクマールについて

「経済・財政再生計画」<sup>7</sup>において、集中改革期間の最終年度である 2018 年度において、目標に向けた進捗状況を評価することとされており、その際の改革努力のメルクマールとして、2018 年度のPB赤字の対GDP比▲1%程度を目安とすることとされた。その後、消費税率の再引上げを 2019 年 10 月に延期することとされたことから、中間評価に当たっては、こうした影響を踏まえる必要がある。

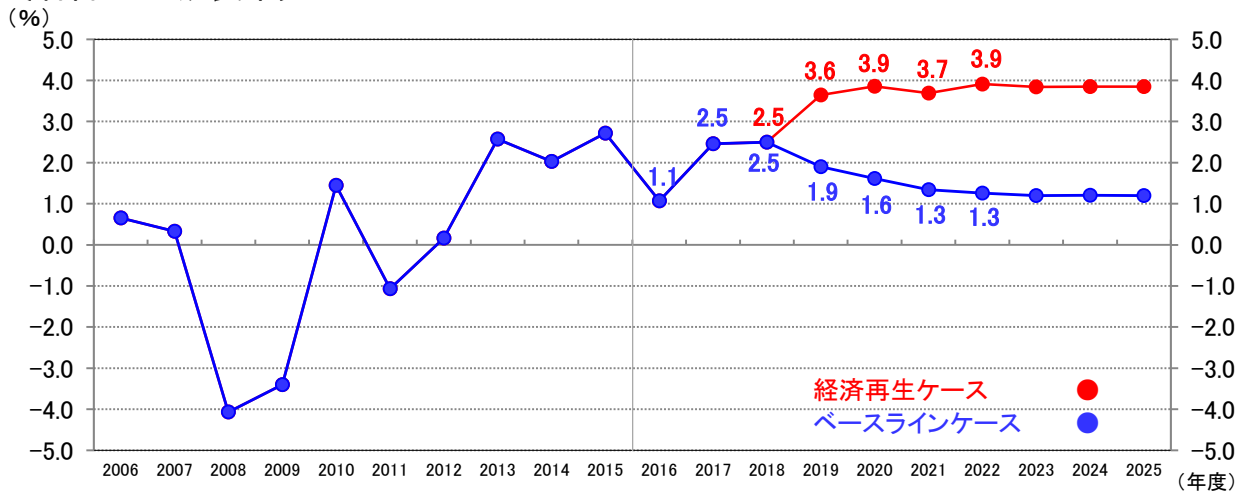
<sup>7</sup> 「経済財政運営と改革の基本方針 2015」(2015 年 6 月 30 日閣議決定) 第 3 章。

## 主な試算結果

### ○GDP成長率 〔実質GDP成長率〕

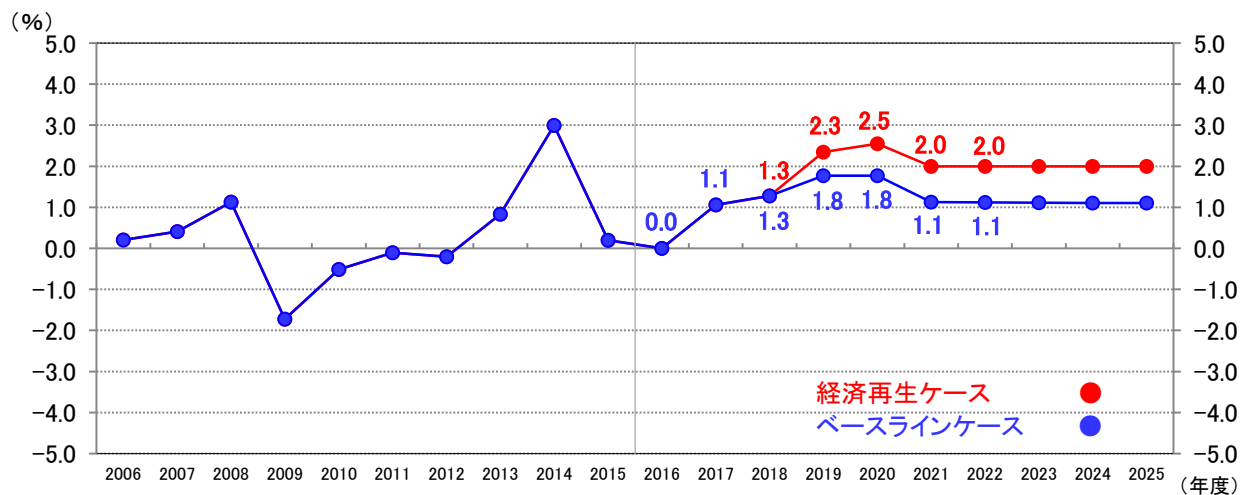


### 〔名目GDP成長率〕



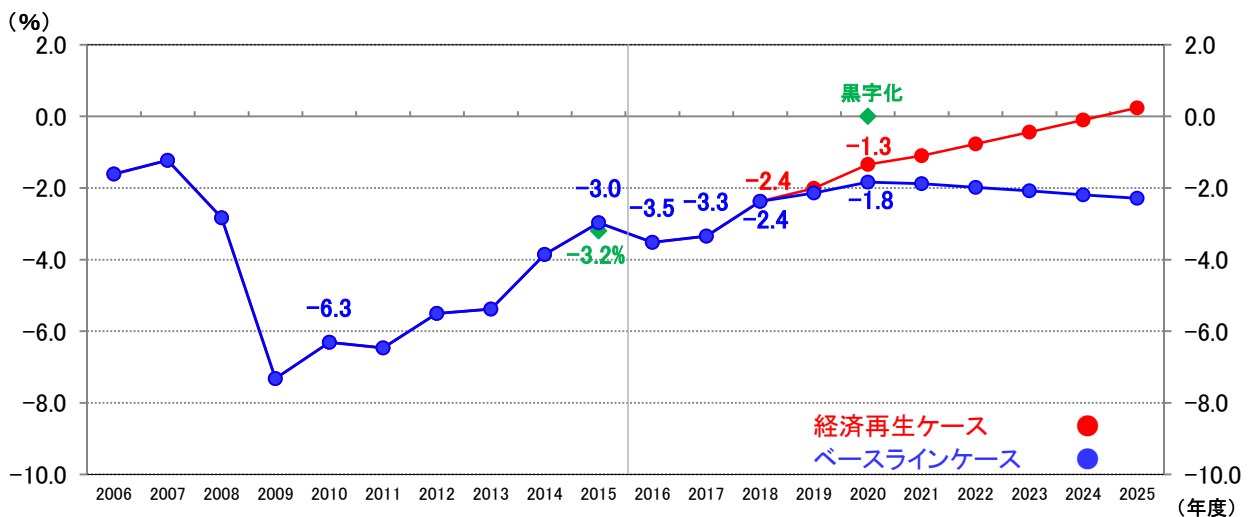
・経済再生ケースでは、実質GDP成長率は中長期的に2%以上、名目GDP成長率は中長期的に3%以上となり、名目GDPの水準で見ると、2020年度頃に600兆円を達成する姿。

### ○消費者物価上昇率



・消費者物価上昇率は消費税率引上げの影響により2019年度と2020年度に一時的に高まるものの、経済再生ケースでは中長期的には2%近傍で安定的に推移。

## ○国・地方の基礎的財政収支\*(対GDP比)



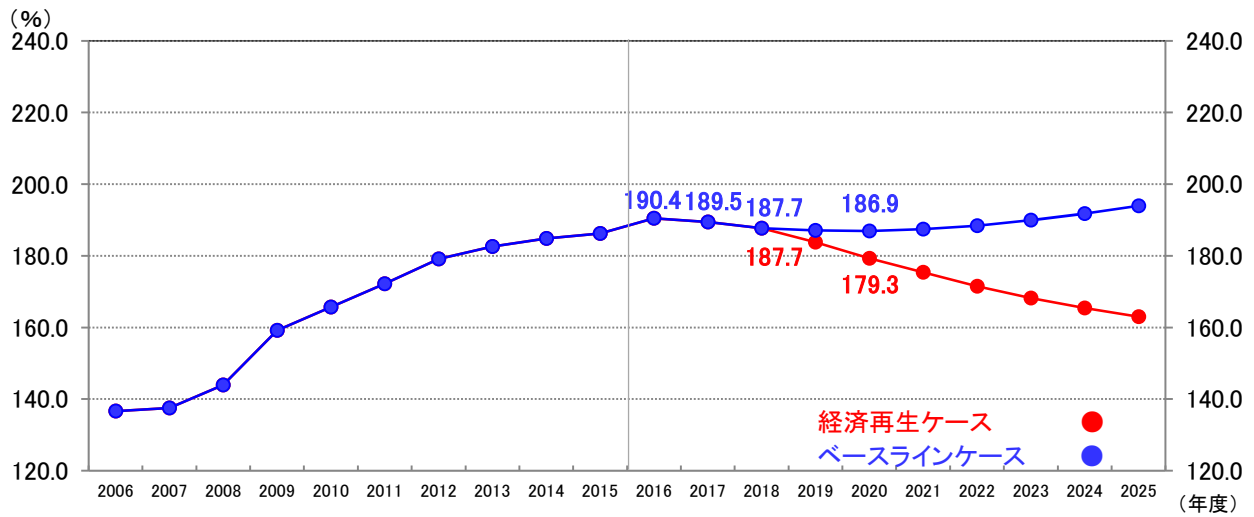
- ・国・地方の基礎的財政収支(対GDP比)は2015年度に▲3.0%程度となり、2010年度の水準からの対GDP赤字半減目標(対GDP比▲3.2%)が達成された。
- ・経済再生ケースでは、集中改革期間(2016~2018年度)における改革努力のメルクマールである基礎的財政収支赤字対GDP比▲1%程度の目安が置かれている2018年度においては▲13.4兆円程度(対GDP比▲2.4%程度)の赤字、国・地方の基礎的財政収支黒字化目標年度である2020年度において▲8.2兆円程度(対GDP比▲1.3%程度)の赤字が残る姿であり、引き続き、経済・財政一体改革を着実に推進していくことが重要。

消費税の軽減税率制度の実施に伴う減収に対応して、「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年3月31日公布)に基づき確保する安定的な恒久財源について、本試算では、総合合算制度の見送りにより確保する財源を織り込んでいる。織り込まれていない残りの所要額については、同法において、2018年度末までに歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることにより、確保することとしている。

\* 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

\*\* 「経済・財政再生計画」(「基本方針2015」第3章)においては、集中改革期間の最終年度である2018年度において、目標に向けた進捗状況を評価することとされており、その際の改革努力のメルクマールとして、2018年度のPB赤字の対GDP比▲1%程度を目安とすることとされた。その後、消費税率の再引上げを2019年10月に延期することとされたことから、中間評価に当たっては、こうした影響を踏まえる必要がある。

## ○国・地方の公債等残高\*(対GDP比)



- ・経済再生ケースでは、2025年度にかけて低下していく。ただし、2024年度以降長期金利が名目GDP成長率を上回り、低金利で発行した既発債のより高い金利による借換えが進んでいくことに留意が必要。
- ・ベースラインケースでは、2021年度以降に緩やかに上昇していく。
- ・このため、引き続き、経済・財政一体改革を着実に推進していくことが重要。

\* 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。



# 計数表

## 経済再生ケース

### 【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)	2025 (平成37)
実質GDP成長率	( 1.2)	( 1.2)	( 1.5)	( 1.4)	( 1.8)	( 2.1)	( 2.2)	( 2.4)	( 2.4)	( 2.4)	( 2.4)
実質GNI成長率	( 2.7)	( 0.9)	( 1.7)	( 1.5)	( 2.2)	( 2.0)	( 2.1)	( 2.3)	( 2.2)	( 2.2)	( 2.2)
名目GDP成長率	( 2.7)	( 1.1)	( 2.5)	( 2.5)	( 3.6)	( 3.9)	( 3.7)	( 3.9)	( 3.8)	( 3.8)	( 3.9)
名目GDP	531.8	537.5	550.7	564.4	585.0	607.6	630.0	654.6	679.8	706.0	733.2
1人当たり名目GNI成長率	( 3.0)	( 0.7)	( 3.0)	( 2.7)	( 4.0)	( 4.1)	( 4.0)	( 4.2)	( 4.1)	( 4.1)	( 4.2)
1人当たり名目GNI (※万円)	434	437	450	462	481	501	521	543	565	589	613
潜在成長率	( 0.8)	( 0.8)	( 1.4)	( 1.6)	( 1.8)	( 2.1)	( 2.2)	( 2.4)	( 2.4)	( 2.4)	( 2.4)
物価上昇率											
消費者物価	( 0.2)	( 0.0)	( 1.1)	( 1.3)	( 2.3)	( 2.5)	( 2.0)	( 2.0)	( 2.0)	( 2.0)	( 2.0)
国内企業物価	(▲3.3)	(▲2.4)	( 2.1)	( 1.2)	( 1.5)	( 1.5)	( 0.6)	( 0.6)	( 0.5)	( 0.5)	( 0.5)
GDPデフレーター	( 1.5)	(▲0.2)	( 0.9)	( 1.1)	( 1.8)	( 1.8)	( 1.5)	( 1.4)	( 1.4)	( 1.4)	( 1.4)
完全失業率	( 3.3)	( 3.0)	( 2.8)	( 2.7)	( 2.7)	( 2.7)	( 2.7)	( 2.8)	( 2.8)	( 2.8)	( 2.9)
名目長期金利	( 0.3)	(▲0.1)	( 0.1)	( 0.1)	( 0.7)	( 1.4)	( 2.5)	( 3.2)	( 3.7)	( 4.1)	( 4.3)
部門別収支											
一般政府	[▲3.3]	[▲4.7]	[▲4.9]	[▲3.5]	[▲2.6]	[▲1.2]	[▲1.0]	[▲0.7]	[▲0.5]	[▲0.3]	[▲0.0]
民間	[ 6.6]	[ 8.3]	[ 8.8]	[ 7.7]	[ 7.2]	[ 6.1]	[ 6.0]	[ 5.7]	[ 5.3]	[ 4.9]	[ 4.3]
海外	[▲3.3]	[▲3.6]	[▲3.9]	[▲4.2]	[▲4.6]	[▲4.9]	[▲5.0]	[▲5.0]	[▲4.8]	[▲4.6]	[▲4.2]

### 【国・地方の財政の姿】(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース)

[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)	2025 (平成37)
基礎的財政収支	▲ 15.8	▲ 18.9	▲ 18.4	▲ 13.4	▲ 11.7	▲ 8.2	▲ 6.9	▲ 5.0	▲ 3.0	▲ 0.7	1.8
(対名目GDP比)	[▲3.0]	[▲3.5]	[▲3.3]	[▲2.4]	[▲2.0]	[▲1.3]	[▲1.1]	[▲0.8]	[▲0.4]	[▲0.1]	[0.2]
国	▲ 19.0	▲ 20.3	▲ 20.7	▲ 16.3	▲ 15.2	▲ 13.6	▲ 13.3	▲ 12.7	▲ 12.0	▲ 11.0	▲ 9.6
(対名目GDP比)	[▲3.6]	[▲3.8]	[▲3.8]	[▲2.9]	[▲2.6]	[▲2.2]	[▲2.1]	[▲1.9]	[▲1.8]	[▲1.6]	[▲1.3]
地方	3.2	1.3	2.3	2.8	3.5	5.5	6.4	7.7	9.0	10.3	11.3
(対名目GDP比)	[0.6]	[0.3]	[0.4]	[0.5]	[0.6]	[0.9]	[1.0]	[1.2]	[1.3]	[1.5]	[1.5]
財政収支	▲ 23.8	▲ 27.6	▲ 27.9	▲ 20.9	▲ 18.9	▲ 15.7	▲ 15.7	▲ 16.2	▲ 17.4	▲ 18.8	▲ 20.3
(対名目GDP比)	[▲4.5]	[▲5.1]	[▲5.1]	[▲3.7]	[▲3.2]	[▲2.6]	[▲2.5]	[▲2.6]	[▲2.6]	[▲2.7]	[▲2.8]
国	▲ 24.9	▲ 26.7	▲ 27.9	▲ 22.1	▲ 20.9	▲ 19.9	▲ 21.0	▲ 22.8	▲ 25.1	▲ 27.7	▲ 30.0
(対名目GDP比)	[▲4.7]	[▲5.0]	[▲5.1]	[▲3.9]	[▲3.6]	[▲3.3]	[▲3.3]	[▲3.5]	[▲3.7]	[▲3.9]	[▲4.1]
地方	1.1	▲ 0.9	0.1	1.2	2.0	4.2	5.3	6.6	7.7	8.9	9.7
(対名目GDP比)	[0.2]	[▲0.2]	[0.0]	[0.2]	[0.3]	[0.7]	[0.8]	[1.0]	[1.1]	[1.3]	[1.3]
公債等残高	990.1	1023.6	1043.2	1059.5	1075.2	1089.4	1105.0	1122.8	1143.4	1167.6	1194.8
(対名目GDP比)	[186.2]	[190.4]	[189.5]	[187.7]	[183.8]	[179.3]	[175.4]	[171.5]	[168.2]	[165.4]	[163.0]

### 【国の一般会計の姿】

兆円程度

年 度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)	2025 (平成37)
歳出	98.2	97.5	97.5	96.8	99.0	102.9	107.1	112.5	118.6	125.1	131.5
基礎的財政収支対象経費	75.8	75.5	73.9	74.3	76.1	78.9	81.0	83.3	85.6	87.8	89.8
社会保障関係費	31.4	32.2	32.5	33.1	34.2	35.8	36.7	37.7	38.8	39.8	40.9
地方交付税等	16.8	15.3	15.6	15.3	15.8	16.5	17.1	17.9	18.6	19.2	19.6
その他	27.6	27.9	25.9	25.9	26.1	26.7	27.2	27.7	28.2	28.8	29.3
国債費	22.5	22.1	23.5	22.5	22.9	24.0	26.1	29.2	33.1	37.3	41.7
歳入等	63.6	59.9	63.1	63.8	67.0	71.4	74.0	77.0	80.0	83.1	86.3
歳入	56.3	55.5	57.7	59.1	62.2	66.5	69.0	71.8	74.7	77.6	80.7
その他収入	7.3	4.5	5.4	4.7	4.8	4.9	5.0	5.2	5.3	5.4	5.6
歳出と歳入等との差額	34.9	38.0	34.4	33.0	32.0	31.5	33.1	35.6	38.7	42.0	45.2
一般会計における基礎的財政収支	▲ 12.1	▲ 15.5	▲ 10.8	▲ 10.5	▲ 9.1	▲ 7.5	▲ 7.0	▲ 6.3	▲ 5.6	▲ 4.7	▲ 3.5

### 【地方の普通会計の姿】

兆円程度

年 度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)	2025 (平成37)
歳出	94.6	97.8	95.0	95.4	97.9	100.1	102.2	104.9	108.2	111.5	115.7
公債費	12.9	12.8	12.6	11.8	12.0	11.9	12.0	12.0	12.1	12.1	12.3
歳入等	82.2	83.6	82.2	83.6	85.9	90.1	92.6	95.8	99.2	102.7	106.3
歳入	41.7	41.6	42.4	44.1	45.5	47.7	49.1	51.0	53.0	55.1	57.3
歳出と歳入等との差額	12.3	14.2	12.8	11.8	11.9	10.1	9.6	9.1	9.0	8.8	9.4
普通会計における基礎的財政収支	3.5	1.6	2.7	3.5	3.6	5.4	6.2	7.3	8.7	10.1	11.5

(注1) 「国の一般会計の姿」のうち、2015年度までは決算、2016年度は決算概要、2017年度は予算による。「地方普通会計の姿」のうち、2015年度は決算による。

(注2) 基礎的財政収支対象経費は、国の一般会計歳出のうち、国債費及び決算不足補てん繰戻しを除いたもの。

(注3) 「国の一般会計の姿」のうち、その他収入は、税外収入と前年度剰余金(含む繰越財源)の合計から、翌年度への繰越額(2015年度:3.6兆円程度、2016年度:4.7兆円程度)等を控除したもの。

(注4) 「地方の普通会計の姿」のうち、歳入等は歳入総額から地方債、積立金取崩し額、繰越金を控除したもの。歳入は地方税と地方譲与税の合計額。

# ベースラインケース

## 【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)	2025 (平成37)
実質GDP成長率	( 1.2)	( 1.2)	( 1.5)	( 1.4)	( 0.7)	( 0.7)	( 0.8)	( 0.7)	( 0.7)	( 0.7)	( 0.7)
実質GNI成長率	( 2.7)	( 0.9)	( 1.7)	( 1.5)	( 1.1)	( 0.6)	( 0.8)	( 0.7)	( 0.6)	( 0.5)	( 0.5)
名目GDP成長率	( 2.7)	( 1.1)	( 2.5)	( 2.5)	( 1.9)	( 1.6)	( 1.3)	( 1.3)	( 1.2)	( 1.2)	( 1.2)
名目GDP	531.8	537.5	550.7	564.4	575.2	584.4	592.3	599.7	606.9	614.2	621.6
1人当たり名目GNI成長率	( 3.0)	( 0.7)	( 3.0)	( 2.7)	( 2.3)	( 2.0)	( 1.8)	( 1.7)	( 1.6)	( 1.6)	( 1.6)
1人当たり名目GNI (※万円)	434	437	450	462	473	483	491	499	508	516	524
潜在成長率	( 0.8)	( 0.8)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.0)	( 1.0)	( 0.8)	( 0.7)	( 0.7)	( 0.7)	( 0.7)
物価上昇率											
消費者物価	( 0.2)	( 0.0)	( 1.1)	( 1.3)	( 1.8)	( 1.8)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.1)
国内企業物価	(▲3.3)	(▲2.4)	( 2.1)	( 1.2)	( 1.3)	( 1.4)	( 0.4)	( 0.4)	( 0.3)	( 0.3)	( 0.3)
GDPデフレーター	( 1.5)	(▲0.2)	( 0.9)	( 1.1)	( 1.2)	( 1.0)	( 0.5)	( 0.5)	( 0.5)	( 0.5)	( 0.5)
完全失業率	( 3.3)	( 3.0)	( 2.8)	( 2.7)	( 2.7)	( 2.8)	( 2.8)	( 2.9)	( 2.9)	( 2.9)	( 2.9)
名目長期金利	( 0.3)	(▲0.1)	( 0.1)	( 0.1)	( 0.5)	( 0.9)	( 1.3)	( 1.5)	( 1.6)	( 1.7)	( 1.8)
部門別収支											
一般政府	[▲3.3]	[▲4.7]	[▲4.9]	[▲3.6]	[▲2.7]	[▲1.8]	[▲1.8]	[▲2.0]	[▲2.1]	[▲2.3]	[▲2.4]
民間	[ 6.6]	[ 8.3]	[ 8.8]	[ 7.7]	[ 7.2]	[ 6.5]	[ 6.8]	[ 6.9]	[ 6.8]	[ 6.6]	[ 6.3]
海外	[▲3.3]	[▲3.6]	[▲3.9]	[▲4.2]	[▲4.5]	[▲4.7]	[▲4.9]	[▲4.9]	[▲4.6]	[▲4.3]	[▲3.9]

## 【国・地方の財政の姿】(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース)

[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)	2025 (平成37)
基礎的財政収支 (対名目GDP比)	▲ 15.8 [▲3.0]	▲ 18.9 [▲3.5]	▲ 18.4 [▲3.3]	▲ 13.4 [▲2.4]	▲ 12.3 [▲2.1]	▲ 10.7 [▲1.8]	▲ 11.1 [▲1.9]	▲ 11.9 [▲2.0]	▲ 12.6 [▲2.1]	▲ 13.5 [▲2.2]	▲ 14.2 [▲2.3]
国 (対名目GDP比)	▲ 19.0 [▲3.6]	▲ 20.3 [▲3.8]	▲ 20.7 [▲3.8]	▲ 16.3 [▲2.9]	▲ 15.1 [▲2.6]	▲ 14.1 [▲2.4]	▲ 14.6 [▲2.5]	▲ 15.1 [▲2.5]	▲ 15.5 [▲2.6]	▲ 15.9 [▲2.6]	▲ 15.9 [▲2.6]
地方 (対名目GDP比)	3.2 [0.6]	1.3 [0.3]	2.3 [0.4]	2.8 [0.5]	2.7 [0.5]	3.4 [0.6]	3.5 [0.6]	3.2 [0.5]	2.9 [0.5]	2.4 [0.4]	1.7 [0.3]
財政収支 (対名目GDP比)	▲ 23.8 [▲4.5]	▲ 27.6 [▲5.1]	▲ 27.9 [▲5.1]	▲ 20.9 [▲3.7]	▲ 19.3 [▲3.4]	▲ 17.7 [▲3.0]	▲ 18.6 [▲3.1]	▲ 20.3 [▲3.4]	▲ 22.4 [▲3.7]	▲ 24.8 [▲4.0]	▲ 27.1 [▲4.4]
国 (対名目GDP比)	▲ 24.9 [▲4.7]	▲ 26.7 [▲5.0]	▲ 27.9 [▲5.1]	▲ 22.1 [▲3.9]	▲ 20.6 [▲3.6]	▲ 19.8 [▲3.4]	▲ 20.8 [▲3.5]	▲ 22.3 [▲3.7]	▲ 23.9 [▲3.9]	▲ 25.6 [▲4.2]	▲ 27.1 [▲4.4]
地方 (対名目GDP比)	1.1 [0.2]	▲ 0.9 [▲0.2]	0.1 [0.0]	1.2 [0.2]	1.3 [0.2]	2.1 [0.4]	2.2 [0.4]	2.0 [0.3]	1.5 [0.2]	0.9 [0.1]	▲ 0.0 [▲0.0]
公債等残高 (対名目GDP比)	990.1 [186.2]	1023.6 [190.4]	1043.2 [189.5]	1059.5 [187.7]	1076.0 [187.1]	1092.2 [186.9]	1110.0 [187.4]	1130.1 [188.4]	1152.7 [189.9]	1177.9 [191.8]	1205.6 [194.0]

## 【国の一般会計の姿】

兆円程度

年 度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)	2025 (平成37)
歳出	98.2	97.5	97.5	96.8	98.4	101.1	103.4	106.3	109.2	112.2	114.9
基礎的財政収支対象経費	75.8	75.5	73.9	74.3	75.6	77.7	78.9	80.1	81.3	82.5	83.3
社会保障関係費	31.4	32.2	32.5	33.1	34.1	35.6	36.2	37.0	37.8	38.5	39.2
地方交付税等	16.8	15.3	15.6	15.3	15.5	15.8	16.0	16.3	16.4	16.5	16.3
その他	27.6	27.9	25.9	25.9	26.0	26.3	26.6	26.9	27.2	27.4	27.7
国債費	22.5	22.1	23.5	22.5	22.8	23.4	24.6	26.1	27.9	29.8	31.6
税収等	63.6	59.9	63.1	63.8	65.9	68.6	69.5	70.3	71.1	72.0	72.8
税収	56.3	55.5	57.7	59.1	61.1	63.8	64.7	65.4	66.2	67.0	67.8
その他収入	7.3	4.5	5.4	4.7	4.8	4.8	4.8	4.9	4.9	5.0	5.0
歳出と税収等との差額	34.9	38.0	34.4	33.0	32.5	32.5	33.9	35.9	38.1	40.3	42.1
一般会計における基礎的財政収支	▲ 12.1	▲ 15.5	▲ 10.8	▲ 10.5	▲ 9.7	▲ 9.1	▲ 9.4	▲ 9.8	▲ 10.2	▲ 10.5	▲ 10.5

## 【地方の普通会計の姿】

兆円程度

年 度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)	2025 (平成37)
歳出	94.6	97.8	95.0	94.9	96.9	98.4	99.3	100.6	102.3	104.3	106.9
公債費	12.9	12.8	12.6	11.8	12.0	11.9	11.9	11.9	11.9	11.8	12.1
税収等	82.2	83.6	82.2	83.6	84.9	87.3	88.4	89.4	90.3	91.2	91.8
税収	41.7	41.6	42.4	44.1	45.0	46.3	46.7	47.3	47.8	48.4	49.0
歳出と税収等との差額	12.3	14.2	12.8	11.3	12.0	11.0	10.9	11.2	12.0	13.1	15.1
普通会計における基礎的財政収支	3.5	1.6	2.7	3.5	3.0	3.7	3.6	3.3	3.0	2.6	1.9

(注1) 「国の一般会計の姿」のうち、2015年度までは決算、2016年度は決算概要、2017年度は予算による。「地方普通会計の姿」のうち、2015年度は決算による。

(注2) 基礎的財政収支対象経費は、国の一般会計歳出のうち、国債費及び決算不足補てん繰戻しを除いたもの。

(注3) 「国の一般会計の姿」のうち、その他収入は、税外収入と前年度剰余金(含む繰越財源)の合計から、翌年度への繰越額(2015年度:3.6兆円程度、2016年度:4.7兆円程度)等を控除したもの。

(注4) 「地方の普通会計の姿」のうち、税収等は歳入総額から地方債、積立金取崩し額、繰越金を控除したもの。税収は地方税と地方譲与税の合計額。

【国・地方の財政の姿】

(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を含んだベース)

経済再生ケース

[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)	2025 (平成37)
基礎的財政収支 (対名目GDP比)	▲ 15.6 [▲2.9]	▲ 19.2 [▲3.6]	▲ 19.5 [▲3.5]	▲ 14.8 [▲2.6]	▲ 12.1 [▲2.1]	▲ 8.0 [▲1.3]	▲ 6.5 [▲1.0]	▲ 4.6 [▲0.7]	▲ 2.6 [▲0.4]	▲ 0.4 [▲0.1]	2.1 [0.3]
国 (対名目GDP比)	▲ 18.2 [▲3.4]	▲ 20.5 [▲3.8]	▲ 21.7 [▲3.9]	▲ 17.7 [▲3.1]	▲ 15.6 [▲2.7]	▲ 13.6 [▲2.2]	▲ 13.0 [▲2.1]	▲ 12.3 [▲1.9]	▲ 11.6 [▲1.7]	▲ 10.7 [▲1.5]	▲ 9.2 [▲1.3]
地方 (対名目GDP比)	2.6 [0.5]	1.3 [0.2]	2.2 [0.4]	2.9 [0.5]	3.5 [0.6]	5.6 [0.9]	6.5 [1.0]	7.7 [1.2]	9.0 [1.3]	10.3 [1.5]	11.3 [1.5]
財政収支 (対名目GDP比)	▲ 23.6 [▲4.4]	▲ 27.9 [▲5.2]	▲ 28.9 [▲5.3]	▲ 22.3 [▲3.9]	▲ 19.2 [▲3.3]	▲ 15.6 [▲2.6]	▲ 15.4 [▲2.4]	▲ 15.9 [▲2.4]	▲ 17.1 [▲2.5]	▲ 18.6 [▲2.6]	▲ 20.1 [▲2.7]
国 (対名目GDP比)	▲ 24.2 [▲4.5]	▲ 26.9 [▲5.0]	▲ 28.9 [▲5.3]	▲ 23.6 [▲4.2]	▲ 21.3 [▲3.6]	▲ 19.9 [▲3.3]	▲ 20.7 [▲3.3]	▲ 22.5 [▲3.4]	▲ 24.9 [▲3.7]	▲ 27.5 [▲3.9]	▲ 29.8 [▲4.1]
地方 (対名目GDP比)	0.5 [0.1]	▲ 1.0 [▲0.2]	0.0 [0.0]	1.3 [0.2]	2.1 [0.4]	4.3 [0.7]	5.3 [0.8]	6.6 [1.0]	7.8 [1.1]	8.9 [1.3]	9.7 [1.3]
公債等残高 (対名目GDP比)	997.2 [187.5]	1032.8 [192.2]	1051.2 [190.9]	1067.1 [189.1]	1082.8 [185.1]	1097.2 [180.6]	1112.6 [176.6]	1129.8 [172.6]	1149.9 [169.1]	1173.9 [166.3]	1200.9 [163.8]

ベースラインケース

[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (平成31)	2020 (平成32)	2021 (平成33)	2022 (平成34)	2023 (平成35)	2024 (平成36)	2025 (平成37)
基礎的財政収支 (対名目GDP比)	▲ 15.6 [▲2.9]	▲ 19.2 [▲3.6]	▲ 19.5 [▲3.5]	▲ 14.8 [▲2.6]	▲ 12.6 [▲2.2]	▲ 10.6 [▲1.8]	▲ 10.7 [▲1.8]	▲ 11.5 [▲1.9]	▲ 12.2 [▲2.0]	▲ 13.1 [▲2.1]	▲ 13.9 [▲2.2]
国 (対名目GDP比)	▲ 18.2 [▲3.4]	▲ 20.5 [▲3.8]	▲ 21.7 [▲3.9]	▲ 17.7 [▲3.1]	▲ 15.4 [▲2.7]	▲ 14.1 [▲2.4]	▲ 14.2 [▲2.4]	▲ 14.8 [▲2.5]	▲ 15.2 [▲2.5]	▲ 15.6 [▲2.5]	▲ 15.6 [▲2.5]
地方 (対名目GDP比)	2.6 [0.5]	1.3 [0.2]	2.2 [0.4]	2.9 [0.5]	2.8 [0.5]	3.5 [0.6]	3.5 [0.6]	3.3 [0.6]	2.9 [0.5]	2.4 [0.4]	1.7 [0.3]
財政収支 (対名目GDP比)	▲ 23.6 [▲4.4]	▲ 27.9 [▲5.2]	▲ 28.9 [▲5.3]	▲ 22.3 [▲3.9]	▲ 19.6 [▲3.4]	▲ 17.6 [▲3.0]	▲ 18.2 [▲3.1]	▲ 20.0 [▲3.3]	▲ 22.0 [▲3.6]	▲ 24.5 [▲4.0]	▲ 26.9 [▲4.3]
国 (対名目GDP比)	▲ 24.2 [▲4.5]	▲ 26.9 [▲5.0]	▲ 28.9 [▲5.3]	▲ 23.6 [▲4.2]	▲ 21.0 [▲3.7]	▲ 19.8 [▲3.4]	▲ 20.5 [▲3.5]	▲ 22.0 [▲3.7]	▲ 23.6 [▲3.9]	▲ 25.4 [▲4.1]	▲ 26.8 [▲4.3]
地方 (対名目GDP比)	0.5 [0.1]	▲ 1.0 [▲0.2]	0.0 [0.0]	1.3 [0.2]	1.4 [0.2]	2.2 [0.4]	2.3 [0.4]	2.0 [0.3]	1.5 [0.3]	0.9 [0.1]	▲ 0.0 [▲0.0]
公債等残高 (対名目GDP比)	997.2 [187.5]	1032.8 [192.2]	1051.2 [190.9]	1067.1 [189.1]	1083.6 [188.4]	1100.0 [188.2]	1117.6 [188.7]	1137.1 [189.6]	1159.1 [191.0]	1184.0 [192.8]	1211.5 [194.9]

(注)

1. 消費者物価指数は、総合(全国)である。
2. 部門別収支は、国民経済計算における純貸出(純借入)である。
3. 財政収支は国民経済計算における中央政府及び地方政府の純貸出(純借入)。基礎的財政収支は財政収支から純利払い(利払い(FISIM 調整前)マイナス)と純受け取り(受け取り(FISIM 調整前))を控除したものである。また、国・地方とも一般会計(普通会計)以外に一部の特別会計等を含む。なお、交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特会」という。)は国民経済計算上は国に位置付けされるが、その負担分に応じて、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上した。  
なお、一般会計における基礎的財政収支は、税収及びその他収入から基礎的財政収支対象経費を控除した額とし、地方普通会計における基礎的財政収支は、歳出から公債費及び積立金を控除した額を、税収等から控除した額としている。
4. 一般政府の部門別収支、国・地方の財政収支及び基礎的財政収支については、2008 年度(平成 20 年度)の一般会計による日本高速道路保有・債務返済機構からの債務承継の影響と、2011 年度(平成 23 年度)の日本高速道路保有・債務返済機構からの一般会計への国庫納付は特殊要因として控除している。
5. 公債等残高は、普通国債、年金特例公債、地方債及び交付税特会借入金の合計である。なお、2007 年度(平成 19 年度)に一般会計に承継された交付税特会借入金(国負担分)に関しては、指標の連続性を維持するために引き続き公債等残高に計上。
6. 復旧・復興対策の経費及び財源の金額とは、東日本大震災の復旧・復興対策に係る経費であって、既存歳出の削減等により賄われる一般会計からの繰入額を超えた金額のうち、復興債、更なる税外収入の確保及び復興特別税等により財源が確保された金額及び当該財源の金額をいう。
7. 2015 年度(平成 27 年度)の国・地方の基礎的財政収支赤字対 GDP 比の半減目標として達成すべき水準については、2010 年度(平成 22 年度)の実績値が対 GDP 比▲6.3%であることに基づき、国・地方で対 GDP 比▲3.2%としている。

## (付録) 主要な前提

経済成長率及び物価上昇率等については、2015 年度(平成 27 年度)までは平成 27 年度国民経済計算年次推計等、2016 年度(平成 28 年度)までは平成 29 年1-3月期GDP2次速報等、2017 年度(平成 29 年度)及び 2018 年度(平成 30 年度)は、「平成 29 年度 内閣府年次試算」(2017 年(平成 29 年)7月 14 日経済財政諮問会議提出)等による。

### (1) マクロ経済に関するもの

#### 経済再生ケース

##### ① 全要素生産性(TFP)上昇率

足元の水準(2016 年度(平成 28 年度):0.6%程度)から、2020 年代初頭にかけて 2.2%程度(第 10 循環から第 11 循環(1983 年(昭和 58 年)1-3月期から 1993 年(平成5年)10-12 月期)の平均)まで上昇。

##### ② 労働力

「平成 27 年度雇用政策研究会報告書」(2015 年(平成 27 年)12 月1日)において示された「経済成長と労働参加が適切に進むケース」の労働力需給推計を踏まえ、女性、高齢者を中心に性別年齢階層別労働参加率が上昇(例えば、30-34 歳女性の労働参加率は、2016 年度(平成 28 年度)の 73%程度から 2025 年度(平成 37 年度)の 81%程度まで徐々に上昇。また、65-69 歳男性の労働参加率は、2016 年度(平成 28 年度)の 55%程度から 2025 年度(平成 37 年度)の 64%程度まで、65-69 歳女性の労働参加率は、2016 年度(平成 28 年度)の 34%程度から 2025 年度(平成 37 年度)の 37%程度まで徐々に上昇。)

##### ③ 世界経済等

<世界経済成長率(日本からの輸出ウエイト(主要 10 カ国)を勘案した実質成長率)>

2019 年度(平成 31 年度)から 2022 年度(平成 34 年度)の間は、IMF の世界経済見通し(2017 年(平成 29 年)4月)に基づく成長率(年率 3.3~3.4%程度)で推移し、それ以降は 3.3%程度で横ばい。

<物価上昇率(日本からの輸出ウエイト(主要 10 カ国)を勘案した物価上昇率)>

2019 年度(平成 31 年度)から 2022 年度(平成 34 年度)の間は、IMF の世界経済見通し(2017 年(平成 29 年)4月)に基づく上昇率(年率 2.0~2.2%程度)で推移し、それ以降は 2.2%程度で横ばい。

<原油価格>

2019 年度(平成 31 年度)以降、IEA の世界エネルギー見通し(2016 年(平成 28 年)11 月)に基づく上昇率(平均 4.3%程度)で推移。

#### ベースラインケース

上記「経済再生ケース」との違いは以下の通り。

##### ① 全要素生産性(TFP)上昇率

2020 年代初頭にかけて 1.0%程度に上昇。

##### ② 労働力

性別年齢階層別労働参加率が足元の水準で横ばい。

##### ③ 世界経済等

<世界経済成長率(日本からの輸出ウエイト(主要 10 カ国)を勘案した実質成長率)>

2019年度(平成31年度)以降は、IMFの世界経済見通し(2017年(平成29年)4月)に基づく成長率(年率3.3~3.4%程度)を年率0.6%pt程度(注)下回る成長率(年率2.7%程度)で推移する。

(注)IMFの世界経済見通し(2017年(平成29年)4月)におけるベースライン予測と50%信頼区間の下限の成長率の差

## (2)税制

- ・ 国の一般会計税収については、2015年度(平成27年度)は決算、2016年度(平成28年度)は決算概要、2017年度(平成29年度)は予算を反映。
- ・ 「所得税法等の一部を改正する法律」(2017年(平成29年)3月31日公布)等を踏まえ、改正後の税制が継続するものと想定。
- ・ 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(2011年(平成23年)12月2日公布)、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」(2011年(平成23年)12月2日公布)を踏まえ、復興特別税の実施、個人住民税均等割の税率引上げを反映。
- ・ 消費税率(国・地方)については、2019年(平成31年)10月1日に10%へ引き上げられ、あわせて軽減税率制度が実施されることを想定。消費税の軽減税率制度の実施に伴う減収に対応して、「所得税法等の一部を改正する法律」(2016年(平成28年)3月31日公布)に基づき確保する安定的な恒久財源について、本試算では、総合合算制度の見送りにより確保する財源を織り込んでいる。織り込まれていない残りの所要額については、同法において、2018年度(平成30年度)末までに歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることにより、確保することとしている。

引上げ分の消費税収(国・地方)の国・地方の配分については、2014年(平成26年)4月に引き上げた3%分と合わせ、国分500分の346、地方分500分の154と想定。なお、消費税率引上げに伴う増収分について、国分は税率引上げ時期(2019年(平成31年)10月)と事業者の課税期間の開始時期とが必ずしも一致しないことや長期請負契約等に係る経過措置の影響により引上げ初年度には増収効果が完全に現れないこと、それに加えて、更に地方分は国から都道府県に払い込まれるまでに一定の期間を要することを勘案し、2021年度(平成33年度)まで段階的に生ずるものと想定。

## (3)歳出

- ・ 国の一般会計歳出については、2015年度(平成27年度)は決算、2016年度(平成28年度)は決算概要、2017年度(平成29年度)は予算を反映。
- ・ 2018年度(平成30年度)については、賃金・物価の動向や一定の歳出改革等を勘案し、結果として高齢化等を除く歳出の増加率が賃金・物価上昇率の半分程度となると仮定して機械的に計算している。「経済財政運営と改革の基本方針2015」(2015年(平成27年)6月30日閣議決定)において、「一般歳出については、安倍内閣のこれまでの取組を基調として、社会保障の高齢化による増加分を除き、人口減少や賃金・物価動向等を踏まえつつ、増加を前提とせず歳出改革に取り組む」とこととされている。  
同方針で示された歳出改革等の内容の2018年度(平成30年度)の歳出への反映は、今後、同年度の予算編成過程において具体化される。
- ・ 2019年度(平成31年度)以降の期間については、社会保障歳出は高齢化要因や賃金・物価上昇率等を反映して増加、それ以外の一般歳出は物価上昇率並みに増加する(実質横ばい)と想定。
- ・ 社会保障・税一体改革等を踏まえ、消費税率引上げ後に、社会保障制度改革の実施などにより一定の歳出増が、各年度において社会保障の充実・安定化と財政健全化の両立が図られつつ段階的に生じることを想定。
- ・ なお、社会保障歳出は、将来の人口動態、マクロ経済の動向などを基に、経済財政モデルにおいて内生的に推計されるものであるが、政策的要因その他の外部要因による変動も大きく、相当の幅をもって理解される必要がある。

#### **(4)東日本大震災復旧、復興のための歳出及び財源に関する想定**

- ・ 2018年度(平成30年度)以降の歳出については、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」(2015年(平成27年)6月24日復興推進会議決定)、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」(2015年(平成27年)6月30日閣議決定)等を基に、これまでの執行状況も踏まえ、歳出パターンを想定。
- ・ 財源は、「平成23年度第3次補正予算及び復興財源の基本方針」(2011年(平成23年)10月7日閣議決定)や「今後の復旧・復興事業の規模と財源について」(2013年(平成25年)1月29日復興推進会議決定)、「平成28年度以降の復旧・復興事業について」(2015年(平成27年)6月24日復興推進会議決定)、「平成28年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」(2015年(平成27年)6月30日閣議決定)等を踏まえ、復興特別税や歳出削減、税外収入等により、総額32兆円程度が確保されると想定。